

(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 対面的対話の結果

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
1	入札説明書 その他	6	第3	10	2)		1	業務範囲 造成工事の状況	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.3およびNo.363】 「造成工事完了は令和5年9月中旬を想定」「2023年4月1日時点の造成工事の残状況の想定は、擁壁工事（上段部・盛土）、植栽工事、付帯工事」となっております。 造成引渡高54.9mのうち赤着色部の盛土が終了する予定（令和5年〇月上旬/中旬/下旬）をご教示ください。 上記の部分の盛土完了後は、造成工事の残工事と並行して本工事着工できるものと理解して宜しいでしょうか。</p> 	<p>令和5年8月下旬を予定しています。 ご理解のとおりです。造成工事と調整のうえ、支障がない範囲で着工できるものとしします。</p>
2	入札説明書	6	第3	10	2)		1	業務範囲	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.3】 万が一、本施設の建設工事に係る期間が十に確保されないと判断される場合には、契約締結後に事業者への造成用地引渡時期や竣工時期に関して協議に応じていただくことは可能でしょうか。 工期短縮の一案として試運転期間の短縮を協議いただくことは可能でしょうか。 ご提示の建設工事期間を4週8休で換算すると休日日数が約4.5ヶ月にあたるため、要求水準書に記載の就業条件について土曜日を作業日にするなどの規制緩和は可能でしょうか。 昨今の働き方改革であります通り4週8休については労働基準法に基づき確実に遵守致しますが、作業員を増員し、交代で休みを確保する週休2日交替制の採用（令和3年3月国交省通知）についてもご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>やむを得ないと市が判断する場合、協議に応じます。 試運転期間120日間は要求水準で標準仕様として示しています。短くすることは原則として認めません。 工事における休日の算出においては原則4週8休とし、労働基準法などを遵守してください。</p>

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
3	入札説明書	6	第3	10	2)		1	業務範囲	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.3】</p> <p>造成工事完了時期は令和5年（2023年）9月中旬を想定しているとのことですが、設計完了後の2023年4月には問題なく本工事に着工できるようにしていただかないと工期的にかなりの無理が生じ、協力業者にも過度の負担がかかることとなりますので、落札者決定後には造成工事との調整をさせていただきたくお願いします。</p>	造成工事との調整についての協議をして頂くことは可能です。
4	入札説明書 添付資料	40	添付資料9	2	2)			運営業務に係る対価	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.31】</p> <p>入札説明書p.39には、運営変動費 は「余剰電力の売却代金の10%」と記載がありますが、この「余剰電力」とは本施設で発電した電力から消費電力を差し引いた残りの電力全てを指し、その10%が事業期間にわたって事業者の収入となるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また「余剰電力」が上記の定義の場合、事業計画書の様式7-3では「運営業務委託費B計」のセルに、「運営変動費 計」と「運営変動費 計」が合算される数式が入力されています。燃料費や薬品費などの運営変動費 と、売電代金である運営変動費 は性質が異なるため、貴市から事業者へ支払う運営業務委託費Bは運営変動費 のみであり、運営変動費 は運営委託費Bに合算しないという理解でよろしいでしょうか。その場合、様式7-3の数式を修正し、運営変動費 の様式7-10は参考として提出させていただきます。</p>	前段について、余剰電力とは電力会社に売却した電力を指し、その売却代金の10%をインセンティブとして付与します。後段について、ご理解のとおりです。
5	入札説明書 添付資料	40	添付資料9	2	2)			運営業務に係る対価	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.31】</p> <p>「入札説明書の通りです。」とございますが、入札説明書においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P7 2)本施設の運営業務に係る対価 ・ 添付資料-9 P39 1.対価の構成 ・ 添付資料-9 P40 2.対価の算定方法 <p>2)運営業務に係る対価</p> <p>に記載のある通り、余剰電力売却インセンティブが運営業務に係る対価に含まれると読み取れますが、余剰電力売却インセンティブを示す運営変動費 は入札価格に含まないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>従って、様式7-3においては、事業者が提案する運営固定費 ・ ・ および運営変動費 の合計金額が入札金額となり、運営変動費 の項目は削除もしくは記載しないという理解でよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
6	入札説明書 添付資料	40	添付資料9	2	2)			運営業務に係る対価	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.32】 「売電単価は電力会社と本市の売買契約による」とございます。売電単価は貴市が売電先を選定する際に確定するものであり「落札者選定基準の評価は売電量」にて行うとございますため、売電単価については評価対象外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書 添付資料	40	添付資料9	2	2)			運営業務に係る対価	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.32】 「売電単価は...お示しできません。また、落札者選定基準の評価は売電量となっています。」とございますが、様式7-10、様式7-3において金額を記載するためには単価が必須であり、作成することが出来ません。 したがって、様式7-10においては、(量)をkWhに置き換え、各年度の余剰電力量を参考として記載するのみのし、金額は記載しないという理解でよろしいでしょうか。 事業計画策定のため、売電単価計算に用いるバイオマス比率もしくはごみ組成(紙・布類/ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類/木・竹・藁類/厨芥類/不燃物類/その他)をご提示いただけませんか。 新施設における想定値が難しい場合は、既設クリーンセンターのデータをご教示願います。	前段の、(量)をkWhに置き換えることについてはご理解のとおりです。 後段については、想定される売電単価で金額を記載して下さい。 既存のクリーンセンター及び鯖江クリーンセンターのごみ組成を提示します。今回公表する、(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 要求水準書 設計・建設業務編 添付資料20をご参照ください。
8	要求水準書 設計・建設業務編	3	第1章	第1節	5			敷地面積	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.49】 資料2：計画平面図右下記載の「敷地造成」で示されたエリアで約12,000㎡となっています。「敷地面積56,000㎡ 現在の福井市クリーンセンター敷地を含めた面積」の文章に該当する敷地境界をご教示願います。 建築計画通知等における敷地面積をご教示願います。 騒音振動悪臭の敷地境界線位置をご教示願います。	事業実施区域の境界は、入札説明書 P.29 入札説明書添付資料-2に事業用地として示している範囲です。 建築計画通知として本市が考える敷地面積は約60,100㎡です。この場合における隣地境界線については、今回公表する、(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 要求水準書 設計・建設業務編 添付資料21をご参照ください。 騒音振動悪臭の評価のための境界線については、回答 の事業用地として示している範囲の境界線としてください。
9	要求水準書 設計・建設業務編	5 119	第1章 第3章	第1節 第11節	6 4	(6)	1)	ユーティリティ条件 特高受変電設備	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.52及びNo.168】 特別高圧の受電引込の見積条件として「事業用地区画線の市道2-199号線沿いの任意箇所から特別高圧受変電設備までの埋設配管」で見込むこととございますが、各社見積条件を統一するため、任意箇所ではなく、取合い点を暫定的に明示していただけないでしょうか。	現段階で、取合い点を固定することはできないため、配置計画を含めて最も適切な位置で設定願います。

No.	資料名	頁	項目						タイトル	内容	回答
10	要求水準書 設計・建設業務編	8	第1章	第2節	5	(2)	2)		省エネルギー	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.70】 ZEB Ready以上とする場合、Webプログラムによる省エネルギー計算が必要です。このプログラムの入力にあたって、諸条件設定の考え方を福井市様に確認させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。	ZEBに関する計算は設計者によるものと考えているため、諸条件は事業者にて設定してください。
11	要求水準書 設計・建設業務編	8	第1章	第2節	5	(2)	2)		省エネルギー	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.70】 再生可能エネルギーに関して、ZEBの評価はあくまでBELS評価によると思いますが、蒸気や電力供給をプラントより受け入れた場合は、BELS評価とは別にZEB評価に算入してよろしいでしょうか。	BELS評価とZEB評価は同じものであると理解しています。
12	要求水準書 設計・建設業務編	11	第2章	第1節	2				計画ごみ質	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.76】 既存施設のごみ質データとして入札参加資格審査書類提出者提示資料の内、既設のごみの低位発熱量、三成分、元素組成を確認させていただきましたが、合わせてごみの物理組成もご提示いただけないでしょうか。	質問回答No.7 をご参照ください。
13	要求水準書 設計・建設業務編	11	第2章	第1節	2				計画ごみ質	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.77】 質問の回答に「技術提案書につきましては、想定される運転条件（各ごみ質、運転炉数等）での値を提示してください。」とありますが、これらの提示する値に関して、発電量、売電量は様式8-6に、最終処分量は様式8-8に提示するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、提案する数値については、入札説明書添付資料-8に示す施設計画図書と整合を図ることとしてください。
14	要求水準書 設計・建設業務編	11	第2章	第1節	2				計画ごみ質	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.77】 「事業費の算出については基準ごみとしますが、・・・」とあり、NO.44ではごみ質変動リスクは「協議による」と回答があります。ごみ質変動に伴う費用変動も協議により決定するとの理解でよろしいでしょうか。	計画ごみ質の範囲内にごみ質がある場合においては、費用の変動協議は行いません。市が計画ごみ質の範囲を逸脱していると判断した場合は、費用変動に伴う協議を行う場合があります。
15	要求水準書 設計・建設業務編	11	第2章	第1節	2				計画ごみ質	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.77】 「技術提案書につきましては、想定される運転条件（各ごみ質、運転炉数等）での値を提示してください。」とございますが、提案書の評価は基準ごみ質にて行われるものと理解してよろしいでしょうか。	事業費の算出については基準ごみにて算出してください。評価に関わることは回答できません。

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
16	要求水準書 設計・建設業務編	12	第2章	第1節	8			運転方式	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.79】 全炉休止期間（7日以下）は立上げ、立下げを含むとの回答ですが、4年間に1回行われる蒸気タービンの開放点検は7日以上との点検期間が必要と想定されます。 タービン開放点検時も全炉休止期間は7日以下との理解でよろしいですか。	全炉休止期間の7日以下については、性能指針に基づき原則達成すべき期間として記載しています。タービン解放点検時の全炉休止期間も7日以下としてください。
17	要求水準書 設計・建設業務編	15	第2章	第1節	11			余熱利用計画	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.81】 外部余熱利用設備の最大供給熱量は、健康運動公園と地元の余熱利用施設の合計を7500MJ/hで見込むという理解でよろしいでしょうか。	健康運動公園と別に、地元の余熱利用施設で7,500MJ/hを見込んでください。
18	要求水準書 設計・建設業務編	15	第2章	第1節	11			余熱利用計画	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.81】 「その供給熱量は最大7500MJ/hを見込んでください。」とございますが、事業期間を通じて7500MJ/hの場外余熱利用を全炉停止時を除く通年で行うという理解でよろしいでしょうか。 全炉停止時は、焼却施設からの熱供給を停止するという理解でよろしいでしょうか。 ご提示いただきました情報だけでは各社提案条件に差異が生じるおそれがあります。各社条件を統一するため、以下の条件を設定いただけませんかでしょうか。 ・高温水供給温度・戻り温度 ・需要設備の位置	供給については通年で行うこととし、高温水で供給熱量は最大7,500MJ/hを見込んで下さい。なお、現時点で、ビニールハウスへの熱供給を想定していることから、季節ごとの供給量の変動については、応募者において他事例を参考に設定をして下さい。 全炉停止時の熱供給は求めませんが、年度開始の60日前までに市に提出する業務計画書に含まれる運転計画(全炉停止等含む)について市及び供給先と協議が必要となります。 条件の設定は、以下のとおりとし、その他は東山健康運動公園と同様の条件としてください。 高温水供給温度：105 戻り温度：90 配管距離：1,400m(片道) なお、東山健康運動公園のプールへの高温水供給の戻り温度も90°Cで設定してください。 また、質問回答No.41～45をご参照ください。
19	要求水準書 設計・建設業務編	15	第2章	第1節	11			年間開館日数	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.84】 記載いただいている休館日は、事業期間を通じた東山健康運動公園の定休日との理解でよろしいでしょうか。	東山健康運動公園の休館日については、「福井市東山健康運動公園の設置及び管理に関する条例」第4条で定められたとおりです。
20	要求水準書 設計・建設業務編	17	第2章	第1節	14	(2)		焼却灰等処分計画	要求水準書 設計・建設業務編 17頁 「表2.1. 14-2 焼却灰及び飛灰処理物に係る基準（含有基準）」に、溶出基準とは別に水銀の含有量として「1,000mg/kg未満」との記載がございますが、本基準を設定された背景等がございましたらご教示願います。	水銀廃棄物ガイドライン（環境省、平成29年6月）では、水銀の回収の努力義務があるため、規制値として設定いたしました。

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
21	要求水準書 設計・建設業務編	18	第2章	第2節	1	(4)		敷地境界	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.95】 「敷地境界と事業用地は異なります。公害防止基準における測定箇所は環境影響評価書を参照ください。」とございますが、環境影響評価書にも事業用地しか見受けられませんので、敷地境界をご教示願います。	質問回答No.8 をご参照ください。
22	要求水準書 設計・建設業務編 及び 添付資料5_ユー ティリティ取合図	112	第3章	第9節	1	(6)		給水設備	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.161】 現場視察の際に、場外ポンプ室近傍に60mの受水槽もあったと記憶しております。当該タンクは、深井戸ポンプで揚水した井水を一時保留し、工場水揚水ポンプで既設クリーンセンターに送水するためのものと理解してよろしいでしょうか。	60mの受水槽は場外ポンプ室近傍に存在しません。ただし、ポンプ室地下に約45mの受水槽があり、深井戸ポンプで揚水した井水を一時保留し、工場水揚水ポンプで既設クリーンセンターに送水しています。
23	要求水準書 設計・建設業務編	117	第3章	第10節	1	(7)	2)	緊急時放流ライン 取り合い点	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.163】 緊急時放流ラインの取り合い点は「既存の緊急時放流ライン」とございますが、既存の緊急時放流ラインの位置をご教示願います。	前面の市道東部2-199号線に埋設されています。
24	要求水準書 設計・建設業務編	119	第3章	第11節	2	(2)		受変電設備	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.165】 受変電設備に関して、電力会社との協議で決定している事項は現段階で決まっていないとのことですが、事業提案書の受付期限までに決定した事項があれば、その決定事項を公表していただけないでしょうか。	新たに決定した事項があれば、その決定事項を提示いたします。ただし、現在の状況においては、提案書の受付期限までにご提示できる事項はないと考えています。
25	要求水準書 設計・建設業務編	174	第4章	第2節	11			自動火災報知設備	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.212】 自動火災報知設備は既存管理棟を含め相互の状況を確認できるようありますが、相互の状況確認は代表信号と考えて良いでしょうか。 また、自動火災報知設備以外に既存管理棟と連携する必要がある設備（例、非常放送、電話交換機、インターホン等）はございませんでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。ただし、自動火災報知設備発報時には速やかに、その状況を既存管理棟等へ連絡できる体制を構築して下さい。 後段については、既存管理棟と連携する設備は放送設備、TV共聴設備、電話（インターホン設備）、防犯設備（機械警備）を想定していますが、詳細は協議によります。

No.	資料名	頁	項目				タイトル	内容	回答
26	要求水準書 設計・建設業務編	174	第4章	第2節	11		既存管理棟改修工 事	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.213】</p> <p>「工場棟に関しては、地域住民を含め、市民に開かれたものになるように考えています」とありますが、工場棟に市民が事前予約なく自由に入出りできるエリアを設けるということでしょうか。またその場合、想定されているエリアの範囲があればお教えください。</p>	<p>本回答は、工場棟に関する本市の考えを提示したものです。市民に対する工場棟の整備・運営方法については事業者の提案によります。</p> <p>なお、本市としては、要求水準書 設計・建設業務編 第4章第2節6.(9)一般諸室部門のうち、少なくとも4)見学者諸室の エントランスホール、展示室及び5)見学者用通路については、運営作業者諸室等と明確に分離し、作業員と見学者の動線が交錯しない計画とすることを前提として、事前予約なく出入り可能であることが望ましいと考えております。自由見学者について、要求水準書 運営・維持管理業務編 第9章第1節 見学者対応のうち、従業員による説明義務は軽易な質問の対応を除き想定していませんが、提案をさまたげるものではありません。</p>
27	要求水準書 設計・建設業務編	174	第4章	第2節	11	(4)	既存管理棟	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.215】</p> <p>既存管理棟改修工事の着工時期について「特に指定はありませんが、既存施設の運転に支障がないようにしてください」というご指示がありますので、既存管理棟改修工事は、居ながら改修ではなく、新施設へ引っ越しをしていただいた後に着手するという理解でよろしいでしょうか。</p>	協議によります。
28	要求水準書 設計・建設業務編	174	第4章	第2節	11	(4)	既存管理棟の着工 時期	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.216】</p> <p>既存管理棟改修工事の実施は、既存焼却施設稼働中は現在の管理棟を拠点として既存焼却施設を管理する必要があり、非常に困難であるため、新施設稼働後に行うべきだと考えますが、質問回答 216においては設計・建設期間の完了日（令和8年3月31日）までに完了させることが前提となっています。既存管理棟改修工事についてどのような進め方を想定されているのか具体的にお示し願います。例えば、既存管理棟をいくつかの工区に分けて、稼働エリアと工事エリアを工事の進捗に応じて変化させながら段階的に進めていくという方法が考えられますか。</p> <p>新施設の完了検査の受検がR7年11月中旬頃として、検査済証を受領した後新施設に仮に引っ越していただいた後、既存管理棟の改修工事を実施した場合、R7年度末までの約3.5か月では厳しいことが想定されます。既存管理棟の改修工事はR8年度に跨って実施することは可能でしょうか。</p>	<p>提案に基づき、詳細を協議いたします。なお、既存施設の運転に支障がない形での提案を求めたいと考えています。</p> <p>不可とします。</p>

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
29	要求水準書 設計・建設業務編	174	第4章	第2節	11	(4)		既存管理棟のアスベスト有無	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.217】 既存管理棟に関して、「アスベストについては改修工事の実施に伴い、事業者で事前調査を実施してください。」とございますが、事前調査は工事計画に反映するため、入札参加資格審査結果通知後直ちに実施させていただくことは可能でしょうか。	アスベストに関する調査は、改修工事の前に実施することとさせていただきます。
30	要求水準書 設計・建設業務編	179	第4章	第4節	4	(4)		給水量	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.233】 P.174 「既存管理棟改修工事」に記載の通り、貴市職員が常駐されるエリアは既存管理棟であり、新施設はスポット利用の認識でよろしいでしょうか。	新施設内に市職員の執務エリアは不要です。
31	要求水準書 添付資料		4					温水配管	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.271】 添付資料5_ユーティリティ取合点の6枚目におけるクリーンセンター側（赤色）の配管が今回入札における更新対象であり、公園側（青色）の配管は更新不要との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	要求水準書 添付資料		5					ユーティリティ取合点	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.274】 既存管路とは別に新たな管路の設置も可能とありますが、ルート想定にあたり何か制約はありますでしょうか。あるいは、貴市が所有する土地を通す限りはどのような想定・提案も可能と考えて宜しいでしょうか。 一例として、敷地南側の法面部分に新規ルートを想定することも可能でしょうか。	現時点での制約はありませんが、提案によっては制約が生じる場合があります。 既存の構造物（埋設物等）に支障ない範囲で可とします。補修等の維持管理に配慮した計画とさせていただきます。
33	要求水準書 添付資料		5					ユーティリティ取合点	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.276】 「上水・高温水用の配管トラフを新設する場合、既設トラフ内の既設配管は撤去」とありますが、上記想定の場合は既設の配管だけでなく既設のトラフも撤去が必要でしょうか。 上記の上水・高温水は既存施設が稼働している期間は停止できないと考えられることから、トラフ及び配管の撤去について、R8年度に実施することをご検討頂けないでしょうか。	ご理解のとおりです。 令和8年3月時点では、現施設でのごみ処理を行っておらず、生活水の使用もほとんどないものと想定しております。生活水として使用する井水に関しては、必要に応じ上水の使用を想定しておりますので、既設配管及びトラフの撤去は工事期間内に完了してください。
34	要求水準書 添付資料		5					ユーティリティ取合点	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.279】 No.279はユーティリティー取合点の質問ですが、No.229 困障に関する回答を参照とのご回答です。No.279に適した内容としてNo.161がございしますが、こちらを参照すればよろしいでしょうか。ご確認のほどよろしくお願いいたします。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
35	要求水準書 添付資料	17						給水配管ルート	<p>【添付資料17 給水配管ルート】</p> <p>埋設部およびトラフ内敷設の給水配管について、既設炉竣工後にもし更新されていまして更新時期をご教示ください。</p> <p>既設炉竣工以降更新されていない場合は、最新の点検結果（実施年月、肉厚、内面点検結果など）がございましたらご教示ください。</p> <p>現在使用中のポンプの最新の更新時期をご教示ください。</p>	敷設後は更新しておりません。また、点検結果もございません。ポンプも設置後は更新しておりません。
36	要求水準書 別添資料							雨水調整池 設計図	<p>【別添資料 雨水調整池設計図】</p> <p>場内排水計画</p> <p>「幹線排水」及び「支線排水」は別途発注される調整池工事もしくは造成工事にて整備されるもので、本工事では添付資料2に示される造成引渡し高54.9盤面の敷地範囲の排水を当該「幹線排水」または「支線排水」に導水すればよいと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、「幹線排水」及び「支線排水」の流量計算は実施済みで、本工事では検討対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。
37	要求水準書 別添資料							造成計画関係図面	<p>【別添資料 造成計画関係図面】</p> <p>建物の配置決定及び地業工事計画のため、以下をご提示いただけないでしょうか。</p> <p>北西山側の擁壁部分（FH54.9～58.9）の詳細図（基礎も含む）</p> <p>盛土材の仕様（土の種類、最大粒径）</p> <p>西側補強土壁の工法</p> <p>山留工事の参考とするための現クリーンセンター施工時の図面（配置図、平面図、断面図、基礎伏図、軸組図）</p>	<p>今回公表する、(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 要求水準書 設計・建設業務編 添付資料22をご参照ください。</p> <p>現時点では、今回公表する、(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 要求水準書 設計・建設業務編 添付資料23を想定しています。</p> <p>現時点では、帯鋼補強土壁工法を想定しています。</p> <p>今回公表する、(仮称)福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 要求水準書 設計・建設業務編 添付資料24をご参照ください。</p>

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
38	要求水準書 別添資料							ごみ搬入状況実績	<p>【別添資料 ごみ搬入状況実績】 本資料において可燃ごみが平日のみだけでなく、毎週土日にも搬入されていますが、市ホームページでは市民からのごみ持込は平日のみとなっています。 この搬入車両はどの様なごみの搬入でしょうか。 受付時間は平日と同様の8時30分～12時、13時～17時と考えて宜しいでしょうか。 計量や料金徴収は必要でしょうか。</p>	<p>本市では、市内の一般廃棄物を円滑に処理するため、許可業者からの申請に基づき開所日以外（土・日・祝日・年末）にも搬入を許可しています。また、第2日曜日に一般家庭から出た粗大ごみの受入を実施しているほか、自治会等による特別収集などについて開所日以外に受け入れている場合があります。</p> <p>受付時間は、許可業者の開所日以外の搬入については、概ね午前中のみです。第2日曜日の粗大ごみ受入は、ご理解のとおりです。また、特別収集は自治会等との協議によります。</p> <p>許可業者については計量を行い料金は後納で徴収しています。一般家庭から出た粗大ごみについては、品目に応じ処理手数料を徴収する場合と、計量により費用を徴収する場合があります。</p> <p>上記は現クリーンセンターでの対応を提示したものです。新施設の運営方法については事業者の提案によります。</p>
39	様式7 様式7-5～7-10							事業収支表 (損益計算書)	<p>【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.298】 「ご理解の通りです。」とございますが、様式7（事業計画）および様式9（入札書）の様式間における金額の整合について、再度確認させていただきたく存じます。 様式7（事業計画）は、様式の構成として委託費の内容を記載するものと見受けられます。事業提案書の提出時において、様式7-1～7-3については正本に添付することとなっています。そのため、「様式9 内訳【運営業務】の金額」は「様式7-1 運営業務委託費（+）」および「様式7-3 運営業務委託費 合計」と同額であり、市様からの委託料（SPCの収入）を記載し、「様式7-11-1 事業収支表（損益計算書）の 営業収益」と整合させるという理解でよろしいでしょうか。その理解でよろしかった場合、様式7-5～7-10についても同様に市様からの委託料（SPCの収入）を記載するという理解でよろしいでしょうか。 なお、「様式7-11-1 事業収支表（損益計算書）の 営業費用」（SPCの費用）については項目を含め事業者の提案によるものとします。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

No.	資料名	頁	項目						タイトル	内容	回答
40	様式8-1							実施方針および実施体制	【様式8-1】 様式8-1の評価の視点において、「実施体制を評価」では、「施設の安定稼働」や「安定処理の継続」に関する提案とありますが、実施体制としては、建設期間からの体制も評価に含まれ、特に稼働後の安定性を重視されているという理解でよろしいでしょうか。	様式8-1については、提案者の本事業に対しての設計・建設、運営を含めて取り組み方を総合的に評価するものとなります。評価に関わることは回答できません。	
41	様式8-6							エネルギー回収率	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答No.314】 「1年間稼働した場合の総発電量や売電量等」を記載することですが、以下条件での数値を様式8-6に記載するとの理解でよろしいでしょうか。 ・年間ごみ処理量：64,791t ・年間稼働計画及び稼働日数：事業者提案 ・年間外部供給熱量：最大供給熱量や営業日等を考慮した上での事業者提案 地元の余熱利用に関して、1年あたりの供給日数をご教示願います。	外部供給量について、東山健康運動公園については、質問回答を含めた条件により提案してください。また、地元への熱供給についても、東山健康運動公園への熱供給計画と別に最大7,500MJ/hの熱供給を行う条件としてください。 365日運転での計画としてください。ただし、本施設の計画停止日等で余熱を供給できない場合は、余熱の供給は不要です。 また、質問回答No.18、42～45をご参照ください。	
42	様式8-6							エネルギー回収率	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答No.314】 様式8-6で記載する「単一のエネルギー回収率」は、事業者が提案する稼働計画に基づき年間64,791tを処理した場合の年間の発電電力量及び熱利用量を基に算出した年間のエネルギー回収率を提示するとの理解でよろしいでしょうか。 その場合、外部供給熱量については最大供給熱量や営業日等を考慮し、事業者提案とすることよろしいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、質問回答No.41をご参照ください。 また、質問回答No.18、43～45をご参照ください。	
43	様式8-6							エネルギー回収率	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答No.314】 エネルギー回収率として年間エネルギー回収率を算出する場合、「エネルギー回収率の算定」に使用する数値は以下のように読み替えるものと理解してよろしいでしょうか。 施設規模（t/日） 年間ごみ処理量64,791t/年 外部燃料投入量（kg/h） 年間外部燃料投入量（kg/年） 発電出力（kW） 年間発電電力量（kWh/年） 有効熱量（MJ/h） 東山運動公園と場外余熱利用設備への年間供給熱量の和（MJ/年）	回収率の算定は、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルの算定方法に合致していれば年間値や時間当たり等は問いません。なお、計算の過程、根拠がわかるようにしてください。 また、質問回答No.18、41、42、44、45をご参照ください。	

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
44	様式8-6							エネルギー回収率	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答No.314】 エネルギー回収率として年間エネルギー回収率を算出する場合、「エネルギー回収率の算定」に基づく数値中の外部燃料投入量は、炉の立上げ立下げに要する燃料も含むとの理解でよろしいでしょうか。	質問回答No.43の回答をご参照ください。エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに従ってください。なお、年間エネルギー回収量を提案で求めています。年間エネルギー回収率は求めておりません。また、質問回答No.18、41～42、45をご参照ください。
45	様式8-6							エネルギー回収率	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答No.314】 エネルギー回収率として年間エネルギー回収率を算出する場合、地元への余熱利用施設へ供給熱量は東山健康運動公園と同様に事業者側で想定するとの理解でよろしいでしょうか。	質問回答No.41の回答を参照ください。また、質問回答No.18、42～44をご参照ください。
46	様式8-9							全体配置計画および受入・搬入管理	【様式8-9】 様式8-9の評価の視点において「直接搬入者に対する分かりやすい受付方法及び誘導方法」とありますが、既設の福井クリーンセンターの持ち込み方法ホームページでは「一般廃棄物届への記入（廃棄物発生場所・住所・氏名）は精算時までにご記入ください。」とあります。今回の新ごみ処理施設においても受付時ではなく精算時までにご記入への記入をするとの理解でよろしいですか。	一般廃棄物届への記入についてはご理解のとおりですが、現状の方法を含めたより良い提案を阻害するものではありません。
47	様式8-11							温室効果ガス	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答No.322】 二酸化炭素排出量の算出は、「廃棄物処理部門における温室効果ガス排出抑制等指針マニュアル」（2012年3月 環境省）に基づくものと理解してよろしいでしょうか。またその場合、廃プラスチック由来の二酸化炭素排出量も含めるといふ理解でよろしいでしょうか。 この場合プラスチック由来の二酸化炭素排ごみ中の廃プラスチック類の組成割合や廃プラスチックの二酸化炭素排出係数等、算出に必要な値をご提示願います。	プラスチック類の組成割合は、質問回答No.7 の回答をご参照ください。算定方法については、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer. 4.7（環境省、2021年3月）」に基づき行ってください。

No.	資料名	頁	項目					タイトル	内容	回答
48	様式8-13							災害発生時の対応・処理継続性の確保	【様式8-13】 様式8-13の審査の視点において、「災害時の施設機能の使用に関する工夫について、実効性と妥当性のある提案であるか。」という項目がありますが、本視点の意図は災害時にも処理継続性が確保できるように（施設の使用が継続できるように）、施設にどのような機能・仕様を持たせるかということを要求されているとの理解でよろしいですか。	災害時にごみ処理が継続できることについては、要求水準で求めているものです。 様式8-13については、災害時に施設が稼働できることで、被災者にサービスを提供できるような工夫が実効性と妥当性のある場合に評価対象とします。また、通常の性状とは異なる災害時のごみを施設の機能を工夫して対処する提案についても、実効性と妥当性がある場合に評価対象とします。
49	建設工事請負契約書（案） 運営・維持管理業務委託契約書（案）	2 3	第3条第2項					書面及び図面の優先順位 解釈等	質問回答について、建設工事請負契約（案）第3条第2項、運営・維持管理業務委託契約書（案）第9条第2項に、解釈の優先の記載がございますが、「入札説明書等に係る質問回答書」よりも上位に、建設工事請負契約（案）または運営・維持管理業務委託契約書（案）、基本契約書があることになっております。 解釈に齟齬がある場合には、「入札説明書等に係る質問回答書」が最上位になるとの理解でよろしいでしょうか。	最終的には各契約書に「入札説明書等に係る質問回答書」の内容を反映します。 落札者決定後の各契約締結に向けた交渉の内容も反映し、各契約書が最上位の位置付けになります。
50	運営・維持管理業務委託契約書（案）	15	第42条					余熱利用	【入札説明書等に関する質問（その他）及び回答 No.360】 東山運動公園の余熱ボイラの燃料費の負担額を想定するため、燃料の種類（灯油等）と焼却施設からの余熱供給が停止した場合の1日の燃料使用量をご提示願います。	燃料の種類は灯油です。 余熱供給停止時の燃料使用量は外気温度により異なります。参考値として、過去の使用量を提示致します。 夏場（R1年9月上旬） 約500L/日 冬場（R2年2月下旬） 約1600L/日
51	その他							洗車設備	洗車設備に関する質問です。 要求水準でご指定はございませんが灰搬出車両の洗車は不要でしょうか。	灰搬出車両の洗車は不要です。
52	その他							想定車両台数	想定車両台数に関する質問です。 車両区分、ごみ区分（家庭系、事業系等）、ごみ種、搬入物の重量、入場退場日時などより詳細な搬入情報をご提供いただけないでしょうか。 混載車（料金体系の異なるごみ（燃えるごみ、燃える粗大ごみ、紙類）のいずれか2種類以上を積載した車両）の割合をできる範囲でご教示ください。	今回公表する、（仮称）福井市新ごみ処理施設整備・運営事業 要求水準書 設計・建設業務編 添付資料25をご参照ください。 混載車の情報については、記録を取っていないため不明です。

No.	資料名	頁	項目						タイトル	内容	回答
53	その他							業務範囲	<p>造成完了後の引渡し時期が令和5年9月中旬を想定されていますが、工事着手可能時期を令和5年4月頃～可能な様、造成工事との調整させていただきますようお願いいたします。</p> <p>R5年4月から工事着手して、造成工事完了までの9月中旬までの間に、着手可能と想定されている建設工事の内容をご教示ください。</p> <p>また、R5年3月末までは、設計期間ではありますが、支持層が傾斜しているため、支持層を細かく確認するための追加の地盤調査の実施は可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>造成工事との調整についての協議をして頂くことは可能です。</p> <p>仮設工事、杭・地業工事、基礎工事(ピット部)を想定しています。</p> <p>造成工事と調整の上、実施することは可能です。</p>	
54	その他							事業実施区域	<p>事業者が整備・補修することを前提として、事業実施区域外の既設焼却棟廻り外周道路を活用した動線計画を提案させて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>可とします。</p> <p>なお、搬入車両の待車スペースについて、事業実施区域外の既設焼却棟廻り外周道路を活用することは可としますが、現在の施設前面の市道から施設の門柱までの区間は車両の滞留スペースとしないでください。</p>	
55	その他							既存管理棟改修工事	<p>管理棟改修時における市職員様の執務場所については、事業者提案と考えてよろしいでしょうか。また現時点で何かお考えがございましたらご教示願います。</p>	<p>質問回答No.28 をご参照ください。</p>	